

# 下関市自立支援協議会構成図

全体会 (年2回程度開催)	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託相談支援事業の運営に関すること</li> <li>・障害福祉計画に関すること</li> <li>・地域のネットワーク構築に関すること</li> <li>・地域の社会資源の開発及び改善に関すること</li> <li>・障害を理由とする差別の解消の推進に関すること</li> </ul> など
対象	下関市自立支援協議会委員 (16名)

・全体会の内容をフィードバック  
・情報発信



定例会 (年に2回程度開催)		事務局会議 (年に6回程度開催)	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会の議事のとりのまとめ</li> <li>・専門部会の情報共有</li> </ul> など	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会、定例会の運営協議</li> <li>・専門部会の調整、運営、課題協議</li> <li>・複数の専門部会に関連する課題の調整、協議</li> <li>・個別事例の情報共有</li> </ul> など
対象	基幹相談支援センター・障害者支援課 ・各専門部会代表	対象	基幹相談支援センター・障害者支援課 ・委託相談支援事業所



専門部会 (相談支援、権利擁護、拠点整備、地域移行:2ヶ月に1回、こども、就労、くらし:毎月1回、ケア児支援:年2回)					
<b>こども</b> ・家族支援 ・気になる子・障害のある子の支援者連携 ・重度心身障害児の短期入所の拡充 など	<b>相談支援</b> ・相談支援事業の周知 ・相談支援専門員のスキルアップ ・相談課題の解決と共有 など	<b>就労</b> ・支援機関や企業との連携強化 ・支援の質向上 ・工賃向上 など	<b>くらし</b> ・日中活動、強度行動障害等に係る支援のあり方 ・高齢障害者に係る支援のあり方 など	<b>権利擁護</b> ・虐待案件の対応協議 ・差別解消 など	<b>医療的ケア児支援地域連携会議</b> ・現状把握 ・対応策の協議 ・関係機関等の連絡調整 など
<b>地域生活支援拠点等整備検討</b> ・地域生活支援拠点等の整備 など	<b>地域移行・居住支援</b> ・退院後の居住支援 ・地域移行支援、地域定着支援の利用促進 など	個別会議の相談等からの困難事例の対応 地域の課題ごとの議論を深める場(実務者レベル) 勉強会の開催 必要に応じて各部会に特定の課題を検討するための分科会を設置			

個別支援会議	個別支援会議	個別支援会議	個別支援会議
事業所、障害者個人からの個別相談の対応			

